

第5回和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会会議録

日時	平成22年1月14日(木) 10:00~11:20
場所	和光市庁舎6階603会議室
出席者	西郷委員長 小野委員 木暮委員 萩原委員 待鳥委員 松原委員 三浦委員 森田一幸委員 森田圭子委員 (欠席者) 林副委員長 榎本委員 神杉委員 上牧委員 木村委員 小泉委員 寺嶋委員 木村委員 中尾委員 長谷委員
事務局	保健福祉部 田中部長 こども福祉課 久保課長 横山副主幹 中野主査 株ぎょうせい総合研究所 八木主任研究員
傍聴者	4名

横山副主幹

本日は、大変お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。第5回和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会を開会します。

(配付資料確認)

(会議公開・会議録要点記録の説明)

それでは、議題に入りますので、ここからの進行は、和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づき、委員長にお願いいたします。西郷委員長、よろしくお願いいたします。

西郷委員長

この会議は、あと二回で終了となります。パブリック・コメントを経ているので、抜本的な変更は難しいと思いますが、様々なご指摘やご意見をいただきたいと思います。

本日は、パブリック・コメントの結果報告と委員からの意見集約をします。

「議題1 パブリック・コメントの結果について」事務局から説明をお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

中野主査

資料1「パブリック・コメントの意見の概要と事務局の見解」は、昨年11月16日から12月15日まで実施した、計画書案のパブリック・コメントの結果と事務局の見解をまとめたものです。3名から3件のご意見をいただきました。

1件目は、「ファミリー・サポート・センター事業」(以下「ファミサポ事業」という。)と「一時保育事業」に関連する意見です。要旨は、ファミサポ事業が一時保育事業の補完的に利用されているかの調査を実施すること、一時保育の利用抽選に漏れた人がファミサポを利用する際に、補助金を支給すること、子育てを理由に退職した人に対して、ファミサポ事業やボランティアのアピールをすることです。

ファミサポ事業が一時保育事業の補完的に利用されているかについては、一時保育事

業の利用希望不承諾者（以下「不承諾者」という。）とファミサポ事業の依頼会員の照合作業を実施しました。不承諾者の一部がファミサポ事業の依頼会員であることの確認はできましたが、事業の補完性を確認するまでには至りませんでした。

利用補助金の給付は、一時保育事業の拡充を優先するため、現在のところ予定はありません。

ファミサポ事業やボランティアのアピールは、必要であると考えます。広報等を活用していきたいと思います。

これらの意見については、計画書案を修正しないことにしたいと思います。

2件目は、「障害児（者）生活サポート」、「保育園での育成児童の一時保育事業」、「保育クラブ（放課後健全育成事業）」に関連する意見です。要旨は、計画書に「児童デイサービス」を加えてほしいということです。「児童デイサービス」の仕組みは、資料2「パブリック・コメント結果一覧に係る意見書のまとめ」に概要図を載せています。事務局では、市内に児童デイサービスが開所したことから、「児童デイサービス」事業を加える修正をしたいと思います。

3件目は、「助産施設の誘致」に関連する意見です。要旨は、市内への助産院誘致の実現を望むということです。実施段階において、推進していきたいと考えます。こちらは、事業の推進を望む意見であると思われるので、案の修正は行いません。

○ 西郷委員長

事務局からの説明が終わりました。それでは、委員の皆さんからご意見等がありましたら、伺いたいと思います。

1件目の意見について、何かご意見はありませんか。

（意見なし）

○ 西郷委員長

それでは、了解したものとさせていただき、市の判断を支持することとします。私も、ファミサポ事業も大事ですが、一時保育事業の基盤整備を優先して行うことで良いと思います。

続いて、2件目の「児童デイサービス」については、事前に木暮委員からご意見をいただいております。木暮委員からご発言をいただいた後に、事務局から見解を伺いたいと思います。

○ 木暮委員

計画書案を修正する意見については、真剣に考えなければいけないと思います。

事務局の見解では、「児童デイサービスの支援」を新たに掲載するとのことでした。「児童デイサービス」について、もう少し理解を深めたいと思いました。さらに、現在でも事業数が多いと思うので、事業番号126（仮称）こども総合施設の整備」に含めて掲

載できないかという意見を出しました。また、パブリック・コメントの結果については、丁寧に結果を知らせてほしいと思います。

○ 中野主査

児童デイサービスは、障害者自立支援法第5条第7項に基づき実施する事業です。

18歳未満の障害のある児童が施設等に通り、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。直接、市が運営する場合と社会福祉法人等の事業者が運営する場合があります。当市では、22年1月、下新倉2丁目にNPO法人が運営する施設が1か所開所しました。児童デイサービスの仕組みは、資料2の下図のとおりです。事業者が運営する場合は、経営基盤の安定を図るための家賃補助などを実施して支援していきます。

なお、「児童デイサービスの支援」という名称で新たに事業を掲載する予定でしたが、後期行動計画では、市が実施主体となる（又はその可能性のある）事業については、事業名に「支援」という表現を用いておりません。表現を統一するため、事業名を「児童デイサービスの支援」から「児童デイサービス」に改めたいと思います。

次に、こども総合施設は、保護者が働いている、いないにかかわらず児童を受け入れて、教育・保育を一体的に行う事業（認定こども園の事業）や家庭における児童の養育がさまざまな事情で養育困難になった場合に、児童を一時的に宿泊や夜間を伴ってお預かりする事業（ショートステイ・トワイライトステイ）といった先進的な事業を行う施設です。こども総合施設で児童デイサービスを実施することは可能ですが、現在、市が直接運営する予定はないことから、こども総合施設で実施する事業を選定する際に、検討します。

また、パブリック・コメントの結果は、市ホームページ等で1月下旬に公表することを予定しております。その際には、丁寧に結果を伝えたいと思います。

西郷委員長

NPO法人が運営する「児童デイサービス」が開所したそうですが、規模などの概要を教えてくださいませんか。

○ 横山副主幹

1月9日土曜日に開所しました。基本的に障害者自立支援法に基づいたサービスを行います。定員は10名です。利用時間は、平日は午後1時半から5時まで、長期休みの時は、午前10時から午後4時までです。土日祝日、年末年始は、休みです。基本方針は、異年齢の子ども達が楽しく安全に過ごせて、自立した時間を提供することなどです。6歳から18歳までが対象となります。

○ 小野委員

その施設の場所は、どこですか。

- 久保課長
下新倉2丁目のグリーンゴルフ跡地です。1階がデイサービス、2階がワンルームアパートです。
- 小野委員
定員10名は、少ない印象ですね。
- 久保課長
開所式の際に伺ったところでは、登録者は20名ほどいるそうです。
- 横山副主幹
毎日通所する方も、曜日を特定して通う方もいると思います。その中でやりくりしていくようです。
- 小野委員
指導者は、何名常駐しているのですか。
- 横山副主幹
サービス責任者が常勤で1名、保育士又は指導員が常勤で2名、非常勤が3名です。
- 西郷委員長
3点目の助産施設の誘致について、事務局では、計画書案の修正をしないということですか。
- 中野主査
推進してほしい、という意見として受け止めております。計画書案の修正は、しないという考えです。
- 三浦委員
具体的に助産院が必要となる背景を併せて、記載した方が良いのではないのでしょうか。
- 西郷委員長
助産施設というと産科の病院で経済的に出産困難な家庭が利用する家庭であると思います。助産院と児童福祉法上に定める助産施設は異なるものですので、表現を整理する必要があると思います。
- 小野委員
和光市で助産院が必要となった背景は、市内の産科が1か所となり、多くの方が市外で出産しなければならなくなったためだと思います。

- 待鳥委員
以前の委員会において、産む場所がないことと、子どもが生まれる前から助産師さんが母親への指導などを通じて、早い段階から継続的に子育てに係わっていくことが必要だと感じて、発言したことを事業にさせていただいたのだらうと思います。
- 西郷委員長
「助産施設」というよりも「助産院」の誘致という方が、待鳥委員の意見には近いと思います。
- 久保課長
この事業は、医療法に基づく不特定多数の妊産婦の保健指導、助産を行うための入院床数が9床以下の「助産院」をイメージしています。
- 西郷委員長
助産院誘致の手段があれば、教えてください。
- 久保課長
日本助産師会の事務局長に来庁してもらい、話しをしました。内容は、市が直接、施設整備等の補助を行うことはできない旨や市内では年間800件から900件の出産があるものの、産む施設が十分ではないことから、助産院が欲しい旨の意見交換を行いました。
- 木暮委員
出産場所として市内、市外でそれぞれどのくらいあるか、把握していれば教えてください。
- 久保課長
統計はとっておりません。保健所では、把握していますか。
- 萩原委員
把握していません。
- 小野委員
市で助産院を作るわけではないのですね。
- 久保課長
はい。そうです。
- 小野委員
9床以下でも、産むことのできる施設があると良いと思います。

○ 森田圭子委員

もくれんハウスの来所者からも、市内で産みたいという意見はたくさん聞きます。出産できる施設は、必要だと思います。埼玉病院は、新しくなって病床数が増えたのでしょうか。ファミサポの産前産後サポート事業も利用している方が多いと聞きます。利用状況を教えてください。

○ 久保課長

日本助産師会によると、市内に産科が少ないと開業しやすいそうです。しかし、協力病院が必要とのことなので、埼玉病院にお願いしてみたいと思います。病床数が増えたかどうかは、把握していません。

○ 横山副主幹

産前産後の育児支援を行う、ファミサポの産前産後サポート事業の利用者は、増えています。ただし、協力していただける方も多いので、対応できないことはありません。

○ 西郷委員長

パブリック・コメントについての意見が他にないようでしたら、いくつか意見を述べたいと思います。

計画書案の4ページの基本方針については、5つの方針の並び順を、変えてはどうでしょうか。人への支援が1「子どもの自立支援」、3「母子の健康の確保・増進」、4「子ども家庭への支援の充実」、基盤整備が2「子育てを応援する社会づくり」と5「子ども・子育てに配慮したまちづくり」です。ついては、1 4 3 2 5では、どうでしょうか。

○ 横山副主幹

前期計画と同じ並び順としています。基本方針の順番に事業番号を付しているので、修正については、検討します。

○ 小野委員

ファミサポの利用状況は、どうなっていますか。利用者は多いのですか。

○ 横山副主幹

利用者は多いです。中でも、子どもの保育園や保育クラブへの送迎が多いようです。

○ 小野委員

利用希望者と支援する方の割合は、バランスが取れていますか。

○ 横山副主幹

なんとかバランスは取れています。しかし、依頼が増えているので、支援していただける方を増やしていかないといけないと思っています。

- 小野委員
ショートステイの利用状況は、どのようですか。
- 久保課長
原則として1回につき3泊までです。ただし、海外出張の際の利用は、それ以上でした。
- 木暮委員
この計画書の市民への周知は、どのようにするつもりですか。
- 横山副主幹
前期計画では、計画書のダイジェスト版を作成して、広報と一緒に全戸配付しました。後期計画では、全戸配付は行わず、市のホームページや市役所や他の施設での閲覧を予定しています。その他、希望によりダイジェスト版を配付します。
- 木暮委員
ダイジェスト版の全戸配付は、経費削減のためにも不要だと思います。
- 森田圭子委員
確認ですが、以前に検討した基本理念「子どもと大人の笑顔かがやくまち・和光 ～子どもと親のウェルビーイングの促進」の“ウェルビーイング”という表現は、どのようにしたのですか。
- 西郷委員長
パブリック・コメント資料のとおり、基本理念を掲載するページに、説明を加えました。
- 木暮委員
“ウェルビーイング”は、わかりにくい表現だと思いますが、パブリック・コメント資料に記載した内容であれば、理解できると思います。
- 西郷委員長
意見を3点述べたいと思います。始めに、6ページの重点目標のうち「子育てと社会参加の両立ができるまち」についてです。“両立”という表現は、教育的な感じがします。“バランス”か“調和”という視点からも、表現を再度検討してほしいと思います。
次に、10ページの(2)「子育て仲間づくり」という表現は、とても良いと思います。しかし、事業番号58「地域子育て支援拠点事業」の事業概要からは消えてしまうのが、残念です。インフォーマル(非公式)な仲間づくりも大事ですが、組織的に活動できる団体を支援することも必要だという考え方が、埼玉県の子育て支援拠点ガイドラインにおいても議論されています。説明を加えられてはどうでしょうか。

最後に、11ページの(3)の事業番号15「(仮)子ども版地域協議会の設置」については、子どもは毎年メンバーが総入れ替えになる恐れがあるので、開催回数を1回から増やして欲しいと思います。1回では象徴的な存在にはなりませんが、実質的な意味は果たせないのではないか、と思います。

○ 待鳥委員

地域子育て支援拠点のセンター型とひろば型の違いは、どのようなものですか。

○ 森田圭子委員

ひろば型の方が、地域に密着した形で行われている場合が多いようです。また、センター型は、公共施設などに出向いての親子交流や子育てサークルの援助などを実施しなければならないことや、施設の規模はセンター型の方が大きいなどの特徴があります。

○ 西郷委員長

センター型は、職員が常勤で配置されているという特徴もあります。ひろば型のスタッフは、かなりボランティアなようです。

○ 久保課長

計画書の修正ですが、7ページ「保育サービス目標値」の「家庭的保育事業」を、8ページと同様に、「家庭的保育事業(保育ママ)」と記載します。

○ 森田圭子委員

7ページですが、「病児・病後児保育事業」の病児保育と病後児保育の違いを掲載した方が良いと思います。

○ 森田一幸委員

ショートステイ事業に関連して、児童相談所は、虐待の対応で施設が満杯の状況です。そのため、市町村がショートステイ事業を充実してもらえると有難いと思います。とりわけ乳児の施設が満杯であり、ここ数か月で10名ほど東京の施設に委託しています。当然、市町村に頼るだけではなく、県としてもやっていかなければいけないと思っています。

12ページ(4)「児童虐待の予防・防止」については、全ての事業が係わっており、計画全体が児童虐待の防止策であると思います。そのためにも、各事業を充実させてほしいと思います。

○ 西郷委員長

虐待の防止は、起こる前の土壌づくりや家庭づくりが大切だと思います。東京都では、ショートステイのない地域では、里親をショートステイの受託者としているようです。そのような、より家庭的な環境で養護されるのも良いかと思います。

松原委員は、ご意見ありますか。

- 松原委員
今回は、特に意見はありません。

- 西郷委員長
萩原委員は、いかがですか。

- 萩原委員
以前、ある会議で、明らかに児童虐待であるケースがありました。担当者は、市のどの部署に相談すれば良いかわからなかったと言っていました。計画や体制を作っていく中で、保健所もそうですが、市の内部でもお互いの役目を理解して行ってほしいと思います。

- 西郷委員長
32ページの事業番号35「児童センター（館）事業の充実」の事業概要について、子どもの居場所と地域交流が児童センターの本旨ではありません。本来、子どもや家庭の相談支援・援助を行うことと地域支援を行うことです。事業概要は、趣旨を記載した方が良いでしょう。
他にご意見がないようでしたら、議題2「その他について」事務局からお願いします。

- 中野主査
今後のスケジュールについてお知らせします。
2月9日（火）午後3時から第6回策定委員会を開催する予定です。予定議題は、計画書の最終検討です。その後、2月末までに計画書の提言をいただく予定です。

西郷委員長

事務局から説明が終わりました。本日はお忙しい中、色々のご意見等を頂きましてありがとうございました。これにて閉会させていただきたいと思います。